

『神崎市特産品』『ふるさと納税返礼品』

の商品開発に係る事業者を募集します！

令和5年度に加工施設の建設及び特産品の開発を目的として、神崎市が事業主体となり、クラウドファンディングを通して、寄附金募集を行いました。

令和7年度は、その寄附金を活用し、『神崎市特産品』『ふるさと納税返礼品』の開発を行っていただく市内の団体等の募集を行います。

詳しくは、下記の募集内容をご確認ください！



『神崎市特産品創出事業補助金の募集内容』

- ・ **対象者**：神崎市内に住所を有する団体等（「法人」「組合」「団体」等）
※国・県・市から他の補助金を受ける場合は対象となりません。
- ・ **募集期間**：令和7年4月28日（月）～令和7年6月30日（月）
- ・ **申込方法**：募集申込書に必要事項を記入し提出してください。
- ・ **対象経費**：市内で生産された農作物や特産品等を活用して新商品（特産品）開発を行うために必要不可欠な経費
（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料 など）
- ・ **補助金額**：上限500万円（補助対象経費10/10）※予算の範囲内

※開発する商品は、令和7年度内に商品化が可能なものとしてください。

（過去の開発商品の一部）



（菱の実ロール・桑菱茶ロール）



（くわびしぼうろ）

《問い合わせ・申込書提出先》

神崎市役所
移住・定住推進課 ふるさと納税係

電話：0952-37-0153

FAX:0952-52-1120

Mail: furusatonozei@city.kanzaki.lg.jp